



平成29年4月12日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ス リ ー エ フ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 山 口 浩 志
(コード番号7544 東証第2部)
お 問 い 合 わ せ 先 取 締 役 人 事 ・ 総 務 統 括 山 崎 英 士
TEL 045-651-2111

株式会社ローソンとの会社分割（吸収分割）に関する 吸収分割契約締結のお知らせ

株式会社スリーエフ（以下、「当社」といいます。）と株式会社ローソン（以下、「ローソン」といいます。）は、本日開催の両社の取締役会において、当社のコンビニエンスストア事業の一部（以下、「対象事業」といいます。）を会社分割（以下、「本分割」といいます。）の方法によりローソンに承継することを決議するとともに、本日、吸収分割契約（以下、「本分割契約」といいます。）を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本分割の目的

当社とローソンは経営体制の強化を目的として、本日付「株式会社ローソンとの事業統合契約締結のお知らせ」及び「会社分割（新設分割）に関するお知らせ」のとおり、本日締結した事業統合契約に基づき、「スリーエフ」、「q's mart（キュウズマート）」及び「gooz（グーツ）」ブランドで営業している店舗のうち281物件（以下、「対象物件」といいます。）を運営するとともに、対象物件を順次「ローソン・スリーエフ」と冠したダブルブランド店舗に転換する予定となっており、「ローソン・スリーエフ」の運営も行っていくことを目的とした会社（以下、「新設会社」といいます。）を設立いたします。

そして、当該新設会社の設立を前提として、対象物件を「ローソン・スリーエフ」ブランド店舗へ転換させるために、会社分割の方法により対象店舗における当社が有する資産及び権利義務の一部をローソンに承継することといたしました。

2. 本分割の要旨

(1) 本分割の日程

本分割契約の締結に係る取締役会決議日	平成29年4月12日
本分割契約の締結日	平成29年4月12日
本分割の株主総会決議日	平成29年5月26日（予定）
本分割の効力発生日	平成29年6月1日（予定）

金銭交付日

平成 29 年 6 月 1 日（予定）

（注）吸収分割は、ローソンにおいては会社法 796 条 2 項に定める簡易分割として、株主総会の承認を得ずに行います。

(2) 本分割の方式

当社を分割会社とし、ローソンを承継会社とする吸収分割です。

(3) 本分割に係る割当ての内容

本分割に際し、ローソンより当社に対して現金 11,700 百万円が交付される予定です。

(4) 本分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 本分割により増減する資本金

該当事項はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

ローソンは本分割により対象事業のコンビニエンスストア事業に帰属する資産及び権利義務の一部を承継します。詳細につきましては、「5. 分割する対象事業の内容」をご参照下さい。

(7) 債務履行の見込み

本分割において、当社及びローソンが負担すべき債務については、履行の見込みの問題はないと判断しております。

3. 当該組織再編に係る割当ての内容の算定の考え方

(1) 割当ての内容の根拠及び理由

当社は、本分割に係る割当ての公正性・妥当性を確保するため、株式会社エスネットワークス（以下、「エスネットワークス」といいます。）を第三者算定機関として選定し、本分割の対象事業の価値の算定を依頼しました。（但し、価値算定の対象としては、事業を承継する 275 店舗を対象としております。）当社及びローソンは、それぞれの第三者算定機関による算定結果及び対象事業の状況並びに将来の見通し等を総合的に勘案し、両社間で本分割について慎重に協議を重ねた結果、最終的に「2. 本分割の要旨」の「(3) 本分割に係る割当ての内容」に記載の内容が妥当であるとの判断に至り本分割契約を締結しました。

(2) 算定に関する事項

①算定機関の名称並びに当社及びローソンとの関係

本分割の対価の算定にあたって公正性・妥当性を確保するための手続きの一環として、当社は、算定機関としてエスネットワークスを第三者算定機関として選定し、本分割の対象事業の価値の算定を依頼しました。なお、エスネットワークスは、当社及びローソンの関連当事者には該当せず、当社及びローソンとの間で重要な利害関係を有していません。

②算定の概要

エスネットワークスは対象事業の価値の算定にあたり、新設会社が、本分割後も事業を継続する前提であり、また、本分割により分割された事業の対価は、ローソンが受領する企業 FC フィーを元に算出することが適切であると考えられることから、本件吸収分割により分割された事業価値は、対象会社が受領する企業 FC フィーに対して評価を行うことが適切であると思料したため、インカムアプローチに属するディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下、「DCF 法」といいます。）を採用しました。

なお、算定の前提としている事業計画は、「ローソン・スリーエフ」ブランド店舗が会計年度初月より全店開店していると想定される平成 31 年 2 月期を事業計画の初年度としております。当該事業計画において、平成 31 年 2 月期には営業利益は約 155 百万円であるのに対し、平成 32 年 2 月期には営業利益は約 306 百万円と約 97%の大幅な増加を見込んでおります。これは売上高の伸長率が対前年比 2.6%伸長することにより営業収入が 180 百万円増加する一方で、変動費が 29 百万円増加するためです。売上高の伸長率は、すでに「ローソン・スリーエフ」ブランド店舗を展開している株式会社エル・ティーエフの開業月である平成 28 年 9 月から直近までの実績値を踏まえ算出した、設立 2 年目の事業計画を参考値として、対前年比 2.6%を採用しております。

エスネットワークスによる算定結果の概要は以下の通りです。

	本分割対価の想定レンジ
DCF 法	10,876 百万円～13,276 百万円

以上を踏まえ、当社はエスネットワークスによる算定結果を参考に、対象事業の状況及び将来の見通し等を総合的に勘案した結果、最終的に上記の分割対価が妥当であると判断しました。

(3) 上場廃止となる見込み及びその理由

該当事項はありません。

(4) 公正性を担保するための措置

該当事項はありません。

- (5) 利益相反を回避するための措置
該当事項はありません。

4. 本分割の当事会社の概要

	承継会社	分割会社				
(1)名称	株式会社ローソン	株式会社スリーエフ				
(2)所在地	東京都品川区大崎1丁目11番2号	神奈川県横浜市中区日本大通17番地				
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 竹増 貞信	代表取締役社長 山口 浩志				
(4)事業内容	コンビニエンスストア事業	コンビニエンスストア事業				
(5)資本金	58,506百万円	1,396百万円				
(6)設立年月日	昭和50年4月15日	昭和56年2月10日				
(7)発行済株式数	100,300,000株	7,707,095株				
(8)決算期	2月末日	2月末日				
(9)従業員数 (平成28年2月29日現在)	3,846人	316人				
(10)主要取引銀行	三菱東京UFJ銀行	三菱東京UFJ銀行 みずほ銀行 三井住友信託銀行				
(11)主要取引先	三菱食品株式会社	日本たばこ産業				
(12)大株主及び持株比率 (平成29年2月28日現在)	三菱商事株式会社 50.1% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 2.7% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 2.4%	株式会社JMK瑞穂 35.7% 菊池淳司 4.9% 株式会社ローソン 4.6% 中居京子 4.1% 宇佐見瑞枝 3.4%				
(13) 当事会社間の関係						
資本関係	スリーエフの株式の4.69%をローソンが取得しております。					
人的関係	該当ありません。					
取引関係	該当ありません。					
関連当事者への該当状況	該当ありません。					
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状況 (単位:百万円。特記しているものを除く。)						
決算期	㈱ローソン(連結)			㈱スリーエフ(連結)		
	平成26年 2月期	平成27年 2月期	平成28年 2月期	平成26年 2月期	平成27年 2月期	平成28年 2月期
純資産	250,497	263,797	272,997	4,015	3,998	1,454
総資産	620,992	764,614	803,212	14,340	15,802	13,577

1株当たり純資産（円）	2,455.25	2,561.25	2,643.97	509.64	514.27	178.14
営業総収入	485,247	497,913	583,452	22,434	20,990	19,036
営業利益	68,126	70,482	72,541	168	△353	△886
経常利益	68,880	71,714	69,622	215	△305	△862
当期純利益	37,965	32,686	31,381	△1,153	54	△2,542
1株当たり当期純利益（円）	380.04	327.08	313.81	△152.30	7.23	△335.66
1株当たり配当金（円）	220.00	240.00	245.00	3.00	3.00	0.00

5. 分割する対象事業の内容

(1) 分割する対象事業の事業内容

コンビニエンスストア事業に関する権利義務の一部（対象物件数：281店舗）

(2) 分割する資産その他の権利義務

①対象事業の店舗に帰属する以下の権利義務

- ・分割会社が所有する一部の不動産を除く、対象物件に関する分割会社の一切の固定資産
- ・対象事業の店舗についての賃貸借契約に係る敷金返還請求権
- ・転貸借契約にかかる敷金返還債務及び当該敷金累計額相当の現金

②分割する契約等

賃貸借契約及び転貸借契約等並びにこれらに附随する契約

③許認可

当社が、効力発生日において、対象事業の資産及び当該資産に関する契約に関し取得している一切の許可、認可、承認、登録、届出等のうち、法令上承継会社において承継することができるもの（申請中のものを含み、たばこ小売り販売免許を除く。）

(3) 分割する部門の経営成績（平成28年2月期）

営業総収入 8,042百万円

(4) 分割する資産、負債の項目及び帳簿価格

分割する資産、債務その他権利義務の詳細については平成29年6月1日付けの吸収分割契約発効後、確定次第、開示します。

6. 本分割後の状況

〔分割会社の概要〕

		分割会社
(1)名	称	株式会社スリーエフ
(2)所	在 地	神奈川県横浜市中区日本大通17番地
(3)代表者の役職・氏名		代表取締役社長 山口 浩志

(4) 事業内容	コンビニエンスストア事業
(5) 資本金	1,396 百万円
(6) 決算期	2 月末日
(7) 純資産	1,454 百万円 (平成 28 年 2 月末日)
(8) 総資産	13,577 百万円 (平成 28 年 2 月末日)

[承継会社の概要]

	承継会社
(1) 名称	株式会社ローソン
(2) 所在地	東京都品川区大崎 1 丁目 11 番 2 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 竹増 貞信
(4) 事業内容	コンビニエンスストア事業
(5) 資本金	58,506 百万円
(6) 決算期	2 月末日
(7) 純資産	272,997 百万円 (平成 28 年 2 月末日)
(8) 総資産	803,212 百万円 (平成 28 年 2 月末日)

7. 会計処理の概要

該当事項はありません。

8. 今後の見通し

本契約が、当社の平成 30 年 2 月期以降の連結業績に与える影響につきましては、現時点では不明ですが、業績に重要な影響を及ぼすことが明らかとなった場合には、速やかに公表いたします。

以上